

設計図書等に関する質問書【委託契約書（案）について】

令和 4年 6月 6日

「別府市学校給食センター（仮称）調理配送等委託業務」に関する委託契約書（案）への質問について、次のとおり回答します。

No.	頁	項目名	質問の内容	質問の回答
27		20条	<p>不可抗力による損害について、配送車両の手配が受注者負担ですが、昨今のコロナ禍や半導体不足により車の納期が遅れていること及び今後の世界情勢如何では、業務委託契約締結後すぐに発注を行っても納期が遅れる可能性も考えられます。</p> <p>車両の調達が契約期間開始に間に合わず、給食が提供できないという事態に陥った場合、どのような対応をお考えでしょうか。またそのような事態が生じた場合は、不可抗力に該当し、受注者の責ではなく、業務開始日を遅らせる等の対応は考えられますでしょうか。</p>	<p>当市でメーカーに問い合わせた情報を基に入札日を決定しておりますので、現時点では車両の調達は間に合うと判断しておりますが、ご指摘のとおり納期の遅れが生じた場合には、協議のうえ対応したいと考えています。</p>